群 教 セ 平18.232集

学校の生徒指導機能を高める連携の在り方 に関する調査研究

- 事例から学ぶ不登校・校内暴力解決策の提言 -

---- (研究の概要) --

本研究は、不登校や非行、いじめなどの学校における生徒指導上の諸問題の解決のために、過去の相談事例を調査研究し、問題行動における様態別に、いつどの機能とどう連携をとると解決に有効であるかを明らかにしたものである。なお、連携した県内の各機関に聞き取り調査も行い、学校に望むことや、連携の際のポイントなども調査した。それらの結果も含め一枚のリーフレットにまとめ、学校現場で活用できるようにした。

なぜ調査研究するのか

1 今、学校では・・・

不登校や非行、いじめなどの学校における生 徒指導上の諸問題は、複雑化している。

平成18年9月に文科省から出された「平成17年度生徒指導上の諸問題の現状について」の資料によると、公立の小・中・高等学校で発生した暴力行為の件数は、学校内外の合計で34,000件余りで、前年度とほぼ同じであった。

いじめは20,000件強であり、前年度21,600件を数字的には下回っているが、11月以降の調査では、いじめがあったにもかかわらず報告しなかった例も明らかにされ、その数は増えると考えられる。

不登校児童生徒の人数は122,000人余り(平成18年8月現在)となっており、数字的には多少減であるが、出現率は横ばい状態になっている。学校現場では、これらの課題解決に向けて日々努力を続けており、問題への予防や対処は、緊急を要するものも多い。

2 過去から学ぶ

このような状況の中で、学校は人間形成の場として重い責任を担ってきた。家庭や地域社会の教育力の低下が憂慮される中で、学校の果たす役割はますます大きくなっており、努力の結果、解決した事例が多い。そこで、今までの事例から学び、そこから有効策を考えることは、意義あることと考えた。

本センターでは、不登校や非行に関する相談 が数多く寄せられる。その一つ一つに相談員が 対応し、共に考え解決策を模索している。こう した子ども教育支援センターの取組は、問題を 抱えた児童生徒やその保護者、学校への大きな 支えとなっている。そこで、それらの事例を読 み解く中で、解決への糸口を見つけたいと考え た。

相談事業は年間を通して行われ、その件数は電話や来所を含め、1年間で延べ3,000件以上を数える。相談は、電話やメールで寄せられ、ニーズによってカウンセリングや遊戯療法が行われている。相談者と共に考え、支援する中で、解決に至った例が多くある。このように、解決には相談機関と連携したケースが多い。そこにどんな有効な関わりがあったのか、連携に視点を置き、研究することとした。

3 解決へのキーワード

課題解決へのキーワードとして「連携」が多用される。「連携」とは「同じ目的をもつ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」という意味である。学校・家庭・地域社会は、子どもの健全育成という同じ目的をもっている。その各々が、もっている役割を果たし、連絡をとり協力し合って行くことが理想である。

しかし、学校現場においては、問題が起こった場合、担任や係に負担が集中しがちで、どう連携すればよいか分からないまま問題を抱え込んでいる場合が少なくない。また、他機関と連携することは責任放棄であるというイメージに縛られ、連携に対し消極的になってしまっていることも否定できない。

そこで、どの状況で、どことどう連携すれば 解決に向かうか、生徒指導上の課題解決に向け た学校内部及び外部の連携の在り方を、過去の 事例から明らかにしたいと考えた。

なにを調査研究したか

1 過去の相談100事例を内容により分類

平成15年度から17年度までの過去3年間の相談事例を調べた。「不登校」「校内暴力」「情緒」「進路」など、相談の内容は様々であったが、集計の結果、最も多かった事例は「不登校」であった。ただし、その原因は、いじめや怠学など多岐にわたっており、一つに特定できないものもあった。

「不登校」といっても、「登校を渋りがち」 から「長期にわたる欠席」まで段階的にも複雑 で、主な症状やその状態に合わせて、有効な対 応があるのではないかと考えた。

次に多かったものは、「非行」や「情緒不安」による「暴力行為」である。家庭や学校内での暴力は、相手が友人や家族だけでなく、教師にまで及ぶものもあった。こちらの事例も段階的にどんなかかわりが有効かを考察していくこととした。

2 解決した事例をリストアップ

相談は、保護者や本人に対して行われる。それぞれに担当者がつき、保護者に対しては、カウンセリングを中心に支援が行われる。本人に対しては、カウンセリングの他に、年齢や発達段階に応じ、遊びを通して心を開かせる遊戯療法を行っている。また、適応指導教室では、学習や体験学習などが行われている。

そうした相談や支援の結果、不登校の子どもが再登校できたり、暴力行為が収まって学校生活に適応できるようになって解決した事例も少なくない。いずれの場合も、学校や家庭だけで抱えこまず、他機関と連携して解決した例である。このような事例をリストアップし、解決までの流れを考察した。

3 典型事例における連携図作成

数多くの事例を調査研究するうちに、解決にはある一定のパターンがあることが分かってきた。もちろん、事例には同じものは一つとしてなく、様々な過程を経ていく。しかし、その中でも、共通するキーワードやキーパーソン、転

換点が存在することが見えてきた。

そこで、「不登校」と「校内暴力」について、 典型的な事例を基に、連携図を作成した。

まず、各機能のキーパーソンや連携機関、対応のポイントを示した。次に連携や関係をもった際に、各々の構成員がどう結び付いているか、矢印で表した。その場合、協力的な関係は実線の矢印で、対立的な関係があったときは、点線の矢印で結んだ。さらにその矢印の上に、具体的にどうしたかを記入した。

なお、ここでいう機能は、県や地域の相談機関だけではない。家族や友達なども連携することで解決に向かうので、これらも機能として位置付けることにした。

4 訪問聞き取り調査

問題の解決には、様々な機関との連携が必要である。そこで、県少年育成センター、児童相談所、こころの健康センター、子ども教育支援センターなどの機関を訪問し、その機能について聞き取り調査を行った。

調査の結果は、連携図の中に盛り込むこととした。また、機能的に連携しやすくするために一覧表にまとめて示した。なお詳しい各機関の内容は、「提言についての説明」に記載した。

5 問題行動への対応を考察

問題行動は、ある日突然起こるものではなく、 前兆期があり、様々な経過を経て収束や解決に 向かうものである。

本研究では現在学校現場で急務とされる不登校と校内暴力について考察することとした。そして、この二つについて、過去の事例の中に共通のパターンを見付け出し、それを組み合わせることで典型的な事例を作成した。学校現場で起きている様々な問題行動と全く同じではないが、典型事例の中に似た部分を見付けることが解決の糸口となると考えたからである。

不登校では、中2の2学期から不登校になり、中3の2学期で再登校できるようになった女子の例、校内暴力では、中1の2学期から荒れ始め中3の2学期で収束に向かっていく男子の例として示した。

この二つの典型事例について、解決へと向かうにはどう連携していったか、問題にかかわった人々の関係性がどう変化していったかを図に

表しながら、その時々に有効な対応のポイントを考察した。その中で、学校や県市町村教育委員会に求められる支援を提言としてまとめた。

提言

以下に教育施策への提言を示す。

1 不登校

(1) 学校への提言

不登校における学校の支援として、子どもの状態に合った支援が求められる。子どもの状態に即した支援を行うためには、職員間の情報交換が必要である。以下、子どもの状態に即した支援を述べる。

ア 休み始めの時期

- (ア) 休み始めの時期においては、担任が母親の話を聞き、気持ちを受け止める。
- ・ 子どもの欠席が増え始めた保護者の不安を受け止めるなど、話をしっかり聞くことが大切である。
- (イ) 担任と養護教諭が連絡を密に取り、子どもの小さな変化について注意を払う。
- ・ 子どもの欠席状況について常に注意を払う。 特に休み明けの欠席については、必ず家庭と連 絡を取ると同時に管理職に相談する。

イ 不登校の時期

- (ア) 保護者との信頼関係を優先させた対応が求められる。
- ・ 欠席が続いているとき、家庭訪問においては、 子どもと無理に会おうとせず、保護者と信頼関係を結ぶことを第一に考える。
- (イ) 担任だけが対応するのではなく、役割を分担して組織として対応することが求められる。
- ・ 担任が保護者とうまく信頼関係を築けなかった場合、養護教諭や前担任などほかの職員が代わって対応する。
- (ウ) 早期解決のため、必要に応じて相談機関などを活用することが求められる。
- ・ 本人及び保護者の精神的な不安を和らげるために教育相談機関など、学校以外の機関を紹介する。
- ・ 外部機関を紹介した場合、その機関に対しては、できるだけ詳しい情報を提供すると共に、 機関からは今後の対応について助言を受けるなど解決に向けた連携を積極的に行う。

ウ 回復期

- (ア) 友達との関係をあしががりとして、学校復帰を図るための環境作りを行う。
- ・ 仲のよい友人との関係作りや、本人を温かく 迎え入れることができる集団作りを図ることで 友人とのつながりを支援する。
- (イ) 学級担任のみに任せず、学年としての取組ができるような柔軟な対応が求められる。
- ・ 家族との交流が深まるなど、本人に動きが見られたら、個別指導による補習を行うなど、学年として登校しやすい環境を整える。

工 登校期

- (ア) 級友とのつながりや本人の意志を尊重した 対応を行う。
- ・ 再登校ができるようになっても本人の不安や 緊張を十分理解した対応をおこなう。
- (イ) 担任を陰で支える学年主任、相談主任の存在 が求められる。
- ・ 定期的に会議を持ち、共通理解をすることで 校内の連携を強くする。

(2) 教育委員会への提言

学校への支援として、次のことがあげられる。 ア 年度当初の学校訪問などで不登校を話題に し、絶えず欠席状況に応じた取組ができるよう支援 する。

- ・ 各学校から提出される欠席状況に応じて、具体的、個別的な支援を行う。
- イ 不登校事例の状況によっては、相談機関を紹介するなど、解決に向けて適切な連携ができるよう支援する。
- ・ リーフレットに示した相談機関などと学校が 連携できるよう具体的な支援を行う。
 - ウ 生徒指導主事、教育相談主任などの会議で リーフレットを活用した研修会を行うなど、各学校 の職員の資質向上を促す取組が求めらる。

2 校内暴力

校内暴力の解決には、以下のような取組が大切である。学校にはそれぞれの時期に応じた組織的な取組が求められる。

(1) 学校への提言

ア 前兆期

- (ア) 小さな事でも全職員が同じ対応をする。
- ・ どんな小さなことでも見逃さず、重く受け止

めて迅速に対処する。

- ・問題を抱えた生徒が孤立しないよう、本人の 話を十分聞くことができる職員の存在が必要で ある。
 - (イ) 職員同士がわずかな時間でも話し合える環境を整える。
- ・ 定期的な職員会議や生徒指導部会以外でも、 職員同士が気付いたことを話し合える場や時間 を作る。

イ 暴力期

- (7) 問題を抱えた子どもとのつながりを保つことを最優先にする。
- ・ 親の訴えを聞く職員や、子どもと雑談できる 職員を配置するなど、組織として役割を決めて 行動する。
- ・ 本人を肯定的に受け止め、学校行事や課外活動でその力が発揮できる場を設定する。
- (イ) 関係機関と連携して対処するなど学校だけで 問題を抱え込まない。
- ・ 必要に応じて少年育成センターや児童相談所 などの相談機関と協力して、問題に対処する。 ウ 回復準備期
- (ア) グループ学習や学校行事を活用するなど、問題を抱えた子どもが活躍できる場が求められる。
- ・ 学校行事で活躍できる場を作ったり、グループ学習で自己決定ができる場を作ったりするな ど、問題を抱えた子どもが存在感を持てるよう な場を設定する。
- ・ あいさつに加えて本人の自己肯定感を高められるような言葉がかけられるよう、子どもの情報をキャッチしておく。
- (イ) 学校と父母が協力して子どもの教育にあたる 取組が求められる。
- ・ 家庭と連絡を密に取り、同じ方針で子どもに対応する。
- ・ 親の求めにより、相談機関を紹介するなど、 精神的安定が図れるよう支援する。

工 回復期

- (7) 子どもの進路実現に向けた校内支援体制が 求められる。
- ・ 子どもが具体的な目標を立てられるよう、支援や助言を行う。
- ・ 夢や希望を考えさせて、将来へつなげられる よう進路実現に向けた具体的な取組を行う。
- (イ) 学校全体として、規範意識を高めていくことが

求められる。

・ 管理職や生徒指導担当が、中心となり日常からの指導の中に、規範意識を育てるような取組をしていく。

(1) 教育委員会への提言

校内暴力の場合、前兆期と暴力期にその機能を 発揮してもらいたいと考える。その二つの時期に ついて提言したい。

ア 指導体制への支援

学校訪問などで、校内に前兆期と見られる雰囲気がみられる場合、速やかに管理職と協議し、問題を抱えた子どもへの対応や職員の配置など、今後の具体的な対応や指導体制についての支援を行う

イ 連携の支援

暴力期においては、警察や相談機関との連絡が必要になる。学校からの報告を受けた場合、速やかにパトロールや親の相談などができるよう関係機関と連携して支援にあたる。

ウ 資質向上の支援

校内研修や生徒指導主事研修などで、リーフレットを活用した研修会を行うなど、各学校の職員 の資質向上を促す取組が求められる。

提言についての説明

提言の内容について、以下に具体的に述べる。

1 不登校

不登校では、子どもの動きの変化という観点から、休み明けの欠席が増える時期、欠席が続き引きこもるなど動きが見られなくなる時期、 登校はできないが、ほかとの交流ができるようになり動き始める時期、再登校し始める時期のおおまかな四つの時期に分類した。そして、それぞれの時期の対応のポイントについてまとめた。

(1) 休み始めの時期

問題発生の初期、子どもの欠席が目立ち始めてきた時、母親は、子どもの変化に気付き、不安を持ち始めている。多くの父親は、その時点では無関心で母親の不安を理解できない。そのため、母親は、担任に相談をする。この時の担任の対応が、その後の状態をよくするか、悪くするかの分かれ目となっている。母親の気持にそった対応をすることができれば、不登校まで行かず、担任と母子

間でうまく問題を解決できる場合も多い。反対に 母親の不安をしっかり受け止められなかった場 合、母親の学校不信を生み、問題の解決を難しく してしまう。

担任は、初期の段階ではあまり問題と思わず、 母親の不安に気付かないことが多い。しかし、担 任外の教師が授業中の子どもの様子の変化に気付 いたり、養護教諭が欠席状況や保健室に来たとき の様子の変化に気付いたりすることが少なくな い。担任としては、そのような学級外からの声に 耳を傾け、改めて学級の子どもを見直す姿勢が必 要であると思われる。

また、学校の手紙などを届けるのに近所の友人に行かせることは慎重にしなければならない。なぜなら、友人にとっては回数が多くなるにつれ「面倒だ」と思うようになる。また、欠席している子どもにとっては、欠席していることへの後ろめたさや登校に対するプレッシャーを感じ、双方にとって精神的な負担となることが多いからである。

この段階での対応のポイントは、子どものわず かな変化に潜む問題性に気付く担任の見極めと母 親の訴えを真摯に受け止める態度である。

図1で、この時期の本人と周囲の人たちのかかわり合いを簡単な図に表した。本人と母親は強くかかわっているため太い矢印でつながれており位置も近くなっている。父親は、無関心であることが多いため、点線で表し位置も遠くなっている。担任と友達はかかわりをもとうとしてはいるものの一方的で、本人はかかわろうとしていない。母親は担任にもっと強いかかわりを望んでいるが、そうなっていない。担任は、養護教諭の言葉に関心を示していないため、点線で表した。

つまり、この図では、かかわり合いの強さを線の種類で、心理的な距離を長さで、かかわろうとする意志を矢印の向きで表している。

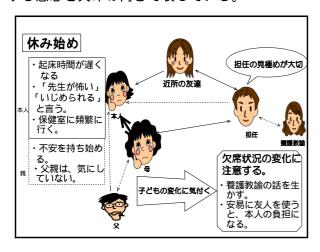


図1 休み始めにおける連携

(2) 不登校期

子どもの欠席が目立って来たときや登校できなくなってしまったとき、担任は、電話連絡や家庭訪問をして、家庭との接触をもとうとする。この段階では家庭、特に母親との信頼関係がうまく作れるかどうかが重要なポイントとなる。連携の中心は、母親と学校ということになる。母親が担任を信頼し、相談できる関係にあれば、子どもの心も開かれ、問題の早期解決ができる。

しかし、この段階の母親の心情は、子どものそれと同じくらいデリケートになっており、担任の言葉や態度に大変敏感である。それは、母親が担任や学校に「何とかしてくれるのでは」とか、「何とかしてほしい」といった期待感を多くもっている表れであると思われる。この場合、担任は、まず、母親との信頼関係を築くことを念頭に、母親の気持ちに沿った対応をしていかなければならない。

この時期、問題が深刻化する背景として、家庭においては母親が子どもを囲い込み、父親は無関心や無理解であることが多い。学校においてはすべてを担任任せにし、協力して問題の解決に当たろうとする姿勢が見られなかったり、学級が子どもたちの校内での心のよりどころとならなかったりすることが多く見られる。つまり、それぞれが発揮すべき本来の機能が働いていないのである。

ここで、担任と母親との信頼関係がうまく結べなかったときは、校内でチームを作って連携をもち、担任以外の者が対応していくなど、常に不登校の家庭と学校とがつながるように配慮していかなければならない。

積極的な連携として家庭訪問を行うこともあるが、本人が不安にならないようにするために、必ず、保護者のいる時間に行うようにするなど留意しなければならない点もある。さらに、学校外部との連携として、母親としての機能を高め、母子の気持ちの安定を取り戻すために相談機関を紹介したり、子どもに体調不良や精神的不安定が見られる場合、医療機関を紹介したりすることも必要となる。

同時に担任は、学級内の人間関係を見直し、お 互いに認め合える温かい学級作りをめざし、子ど もたちにとって心地よい居場所となるよう努めな ければならない。

従って、ここで大切なことは、家庭、学校及び

学級がそれぞれの機能を回復していくことである。教育相談機関などの外部機関は、その機能の回復に向けて支援する働きをもっている。子どもと保護者の気持ちが安定してくると、子どもは少しずつ動き始めるようになってくるのである。

この段階での対応のポイントは、家庭と学校が 信頼関係をもって結ばれるということである。

図2では、母親が本人を囲い込み、両者の関係がますます強くなり、父親との距離が離れているといった家庭の機能が働いていない状態を表している。

校内では、不登校という状態になって初めて管理職への報告がなされ、担任の代わりに養護教諭が母親支援をしたり、外部機関と連携したり解決に向けての連携が動き始める。しかし、まだ組織としてのまとまりは弱い。

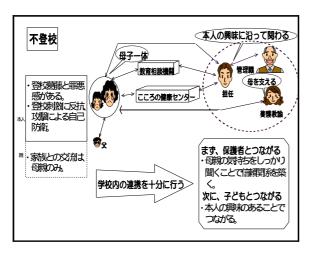


図2 不登校期における連携

(3) 回復期

不登校状態が続いてしまった場合でも、学校あるいは相談機関と家庭がつながることにより、家族の中に変化が現れてくる。母親の姿勢が、子どもを見守ることができるようになったり、父親が母親の気持ちを受け入れ子どものことについて母親と話合いができるようになったりする。家族が精神的に安定することで家族同士の交流が増え、家庭の中で本人が自分の気持ちを表現できるようになってくる。家族としての機能が回復していくのである。

学校では、役割分担をして本人及び家族を支援する。例えば、担任は本人と学級、養護教諭は母親、相談係は外部機関との窓口になり、共通理解を図りながら支援の方法を考えるなど、組織としての連携を十分に行う。もし、本人が望むのであ

れば、休んでいた期間の補習を行い、学習(学校機能)で本人とつながることも大切である。その場合は、担任外の教師も支援チームに加わることになる。

また、仲のよい友達と交流する機会を増やすことで学校の中に本人の居場所を作り、登校しやすい環境を作っていくことも必要である。

この段階のポイントは、家族としての、あるいは、学校組織としての機能を取り戻し、つながっていくことである。

図3は、家族間の交流が増え家族の結びつきが強くなり、担任だけでなく関係する職員全体で問題を解決していこうとする組織作りがなされていることを示している。また、それぞれの機能が活性化され、双方を仲のよい友達や外部の相談機関が支えていることを表している。

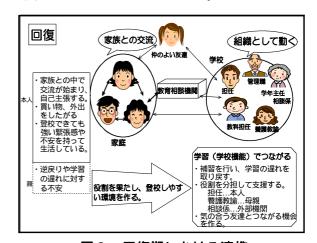


図3 回復期における連携

(4) 再登校期

不登校状態から回復し、登校できるようになる と、友達とのつながりができたり、自分なりの目 標をもったりすることができるようになる。

しかし、一見以前のように登校できるように見 えても、本人は緊張感や不安をもちながら生活し ているので十分な配慮が必要である。

担任は、まず第一に本人を温かく迎え入れる学級作りを行う。登校できたときは、本人の気持ちに添った声掛けをしたり、無理なく友達と交流できるようなゲームを行ったりするなど、仲間意識を高めるための支援を行う。クラスの友達とかかわれるようになるにつれ、本人は自分の将来について考えられるようになるので、本人の希望を聞きながら、進路についての資料を提供するなど将来や進路についての支援を行っていく。

家庭においては、母親は、一番の理解者として

本人の話し相手となると共に、本人が自己決定できる機会を増やす。

父親は、母親を支えることで母親機能の活性化を図ると共に、一緒に出かけたり、スポーツをしたりして家族の交流を増やす。そして、家族がお互いに信頼感をもってつながり、お互いの気持ちを尊重し合える家族関係を築いていけるようになる。

ここで留意しなければならないことは、家庭でも学校でも、少しでもよい兆候が見られると、すぐにその次の段階を望みがちであるが、急がずにゆったりと見守る姿勢を保つことである。

この段階でのポイントは、家庭と学校がそれぞれの機能を活性化し、本人の社会的自立に向けて 共通理解を図りながら、連携を強めていくことで ある。

図4は、家庭、学級、学校それぞれが強く結び付くと共に、三者がしっかりと機能しながらつながっていくことを示している。

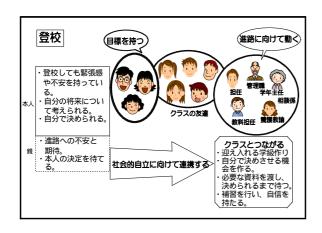


図4 再登校期における連携

2 校内暴力

教師や友人、家族に暴力を振るったり、暴れて器物を損壊させたりする、いわゆる「荒れた」時期は突然やってくるのではない。このような「荒れ」になる前に、子どもたちはサインを発するものである。このサインにいち早く気付き、適切な対処ができていれば、問題が深刻化せずにすんだものも多い。

以下に状態の変化によって対応のポイントを示した。

(1) 前兆期

この時期に特徴的な行動は、部活動や塾などを 無断で欠席したり、いらいらした状態が増えたり することである。 また、今までつきあっていた友人とは違う交友 関係をもつようになったり、外出が増えたりする 傾向もみられる。

家庭内では、家族が本人の話を聞かなかったり、 成績のことなどで両親が一方的に責めたりして、 負担感が強くなるなどの事例が多かった。校内で は、施設設備の破壊や落書き、アメやガムなどの 包み紙、煙草の吸い殻などが落ちていたり、授業 妨害や抜け出しが多発したりする。

このような前兆が見られた場合の指導のポイントは以下に示すとおりである。

図5は、前兆期における本人と家族及び友人の連携図である。点線は、対立的な関係を表す。 父親と母親は子どもの話を聞かず、父母同士もあまり口をきかないような状態である。友人ともあまり良い関係をもてていない。別な友人と交友関係をもち、そこから状態が変化していく傾向にある。

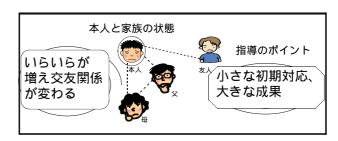


図5 前兆期における連携

(2) 暴力期

前兆期を見逃してしまうと、本人は精神的に不安定な状態になり、暴力期に入ってしまう。校内では仲間と徒党を組み、注意した教師に対し暴力を振るうなどの行為が日常化してしまう。校外では深夜徘徊や違法行為に走る場合もある。

家庭内では、家族に暴力を振ったり、父母と断 絶し連絡がとれなくなったりすることもある。

このような状態の時こそ、問題を抱え込まずに 他機関との連携をとることが望まれる。機能はつ ながって初めて生きるものである。

学校の中では、担任が責められたり、生徒指導の担当者に負担が偏ったりしてしまう。暴力事件がおきると、保護者会の開催や外部への報告など、起きたことに対しての処置に追われ、問題を抱えた子どもの心を見失いがちである。

そんな時こそ、問題を抱えた子どもの心に寄り 添うゆとりが必要となる。ここでは、子どもと雑 談できる職員の存在が、ポイントになる。「雑談」というと、「それどころではない。」と考えがちだが、多くの事例で、この「雑談」が子どもとの関係作りの突破口なっている。その日の天気でも、生徒が興味をもっているものでも何でもよいから、会話をする。事件や問題行動とは別な角度から心に寄り添っていくことが大切である。媚びるのではなく、同じ目線で向かい合うことができれば、事態は解決へ加速するのではないか。

この時期、家庭内に目を向けると、父親が母親を責めたり、逆に仕事の多忙を理由に無関心を通すことが見られる。こうなると母親が孤立し、父親が父親としての機能を果たさなくなってしまう。

さらに、祖父母が父母の養育の仕方を責めたり、 口や手を出したりしてしまうと、状況は悪化する 傾向にある。

図6では、その関係を模式化した。実線は、「協力的な関係」を表し、点線は対立的な関係を表す。祖父母と本人が実線で結ばれているのは、この時期にありがちなことである。本人のことを不憫に思うあまり、祖父母が庇ったり、父母を責めたりして、問題を複雑にしてしまうことになる。



図6 暴力期における連携

(3) 回復準備期

校内サポートチームができ、それが機能すると、 回復準備に向かって状況が好転することが多い。

校内では、問題発生時の対応を全職員で確認し合う。先生同士の情報の連携が活性化する。学校が荒れた状態の時、学校行事などは消極的になりやすいが、逆に全校体制で取り組み、子ども達を活躍させる場を設けることが必要である。

文化祭で、その子の得意な踊りを披露する場を 設定し、自信をもたせることにつながった事例も あった。

また、グループ学習で、役割を分担し、自分が なくてはならない存在であることを自覚させるこ とも効果のみられた方法である。友人の中で、存 在を認められることは、何にも代え難い成長の糧である。ここでは、子ども同士の機能の活性化を 図る。

さらに、「暴力期」の項でも述べたが、「雑談できる関係」がここでも重要な役割を担う。荒れた学校の建直しのキーワードとして、「あいさつ運動」がよく挙げられる。この時、あいさつにプラスひと言が効果的である。「おはよう。 は、最近どう?」など、ペットや趣味などの話題をプラスできるようにする。それには、日ごろからておく努力も必要である。子どもと親しく話しながら、言うべき時には厳しく言える職員の存在が大切である。

家庭では、父親や母親は親としての自信を喪失している場合が多いので、相談機関を紹介するなど家族を支えることも大切な支援の一つである。相談に出向くのは、母親が多いが、可能であれば父親も面接が受けられると、家族関係に改善が見られることも多い。

図7では、祖父母が親子関係の枠外に出たことで、父母が親としての機能を回復したことを表す。

祖父母の過剰な庇護や叱責が減り、父母が直接子どもと対峙できると、関係改善が一挙に図られることも多い。この場合、家庭内のことなので、プライバシー保護には慎重に対処しなくてはならない。

学校側が家庭の問題に入り込むことが難しい状況であるときは、相談機関と連携をとり、相談の中で親子関係の改善を支援する方法もある。

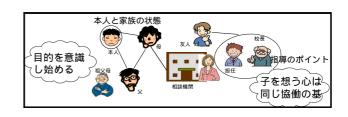


図7 回復準備期における連携

(4) 回復期

家族の機能が回復し、学校行事などで自信が芽生えた子ども達は、「進路」というキーワードで目標に向かうことが多い。

校内では担任だけでなく、その子どもと関係の とりやすい部活の顧問や他教科の教師に協力を求 め、子どもの良さを伝え自信を回復させていくこ とが望まれる。 中学生の場合は、進路について、不安や悩みを 抱えることも多いので、真摯に相談を受ける。本 人の回復を共に喜びながら、適正な進路を考えて いく。

この時、有効なのが部活動の顧問や他教科の職員の情報である。担任には見られない面や特技など、情報として集め、進路決定に生かしていくことが望まれる。

小学生の場合は、中学校進学に向けてやはり心理的に不安定になりがちである。「中1不登校」という言葉もあるほど、小学校から中学校への心理的ハードルは高い。まして、小学校時代に問題行動があった場合は、本人も気にするので、担任としては、中学校へ適切に情報を伝える必要がある。

ここでも、「連携」が大切になる。家庭状況は もちろんのこと、本人の「負」の部分だけでなく、 長所や特技なども伝えていくことは、スムーズに 中学校生活のスタートをきるための重要なポイン トである。

家庭内では、相談機関等のカウンセリングにより父母が協力し合う状況になってくる。祖父母は遠くから父母を見守り、介入しなくなる。家族の構造の変化が大きなポイントとなることが多い。



図8 回復期における連携

3 リーフレットの作成(マニュアル化)

(1) リーフレット作成の過程

ア 事例内容を項目別に分類

事例の流れを考察すると、解決に向かう場合、 ある決まったパターンがあることが見えてきた。 そこには、キーパーソンや転換点が必ずといって いいほど存在する。

それらを事例の中から抜き出し、キ・ワードとした。これらのキーワードは、1,000を超えた。表1は、その一部を示したものである。キーワードのうち、有効なかかわりと、逆の効果を示したかかわりを区別し、分析をしやすくした。

表1 事例におけるキーワードの一部

返事や受け答えに発展	母自身の生き方の気づき	夫婦仲がわるい	感情の明確化
進路の話に関心示す	長期的視野で子を見る	母の気持ちに寄り添う	親子間の距離を置く
成績にこだわる母	自立への一歩	表情良い話を聞いて欲しい	認める ほめる
父とキャッチボール	自尊感情を育てる	進路が気になる	母と一緒を楽しみ
アグレッシブな表情	破壊行為 刃物	良い面努力を伝える	兄弟との比較拒否
入学式に参加	暴力による躾	親子の会話の増加	学習への意欲出て〈る

さらに、キーワードを問題の「状態」「内容」「連携」「様態」「関係者」の各項目に分けた。 項目についての説明は、以下のとおりである。

「状態」について

不登校では、「休み始めの時期」「不登校期」「回 復期」「再登校期」の四段階に分けた。校内暴力 は、「前兆期」「暴力期」「回復準備期」「回復期」 の四段階である。各段階での特徴や有効な連携に ついては、後に述べる。

「内容」について

抱えている問題の内容で、「養育」「情緒不安」 「非行」「神経症」「場面緘黙」「集団不適応」「反 抗」「交友関係」「いじめ」などに分類した。

「連携」について

他機関と連携したかどうかを調べ、連携した場合、どこと連携したかも加えた。具体的には、学校・相談機関・警察関係・医療・友人などがあげられる。

「様態」について

校内暴力や家庭内暴力では、暴力の対象によって「対器物」か「対教師・親・友人」かに分けた。 非社会的行動から、反社会的行動まで様態は様々 である。

「関係者」について

解決に向けたキーパーソンにあたる各機関等の 構成員を関係者とした。例えば、家族であれば父母、兄弟、祖父母、学校であれば管理職、担任、 教科等担当者、生徒指導担当、養護教諭、部活動 顧問、友人、スクールカウンセラーなどである。

相談機関では、相談員、補導員、医師、臨床心 理士などがあげられる。

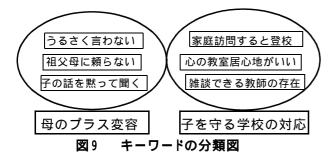
それぞれの機関の構成員が、協力し合い、互い の情報を必要な時に交換し連携することは、問題 解決への大切なポイントである。

ィ 分類・統合

これらのキーワードをさらに選び出し、一つ一つ切り離して分類していった。図9は、その一部を示したものである。母親にプラスの変容が見られた時、どんな具体的な行動があったかを考察し

た。例えば、図9のように、「うるさく言わない」 「祖父母に頼らない」「子の話を黙って聞く」な どを集め、「母のプラス変容」という言葉でくく った。また、「家庭訪問すると登校した」「心の 教室は居心地がいい」「雑談できる教師の存在」 などは、「子を守る学校の対応」というカテゴリ に入れた。

なお、各機関だけでなく本人を取り巻く家族、 学校、友人、地域も解決に必要な機能と捉え、そ の特徴を考察した。



(1) 分かりやすくするために

作成した連携図を、学校でより使いやすくする ために、学校現場の生徒指導担当者や教育相談担 当者に見ていただいた。さらに出版関係者にも専 門的な角度から表現方法についてご意見を伺っ た。その結果、以下のような指摘を受けた。

ァ 学校関係者より

- ・ 典型事例の経過概要を図に入れた方がよい。
- ・ 複雑すぎるので、線や内容を整理して記述する。
- ・ 一目で流れが分かるように、本人と学校の位 置を段階的に近づけていく。
- 兄弟も家族の中に入れる。
- ・ 各機関の役割については、一般的なことではなく、聞取り調査で分かったことを記載する。

ィ 出版関係者より

- ・ 横の時系列は段をそろえ、切れ目を入れて色 を変えると分かりやすくなる。
- ・ 縦の領域は「学校」や「子ども」などのキー になるものの場所を動かさないようにして、位 置関係を工夫すると変化が分かりやすくなる。
- 本図のほかに模式図のような骨組みだけの図を別に作るとよい。
- ・ 「連携」は、筋と広がりが一目で見えることが大切なので、表現に強弱をつける。 以上のような指摘を受け、使う人の立場に立ったリーフレットになるように工夫した。

(3) 作成上の配慮事項

多くの事例を調査研究すると、普遍的な部分が 見えてきた。どの段階で、だれがどうかかわると 効果的かを矢印や文で結び、どの学校でも使える リーフレットを作成した。

ア 対応のポイントの記入

連携図の右側には、対応のポイントを記入した。 対応のポイントについては、例えば不登校の典型 事例では、「欠席状況の変化に注意する」「まず 保護者とつながり、次に子どもとつながる」「学 習でつながる」「クラスとつながる」などである。

校内暴力の典型事例では、「小さな初期対応大きな成果」「荒れた心に寄り添う余裕」「勇気で決断他の援助」「隠さない姿勢に生まれる協力」などを記入した。

イ 典型事例を4コマ漫画で表現

典型事例の連携図を一枚で表現し、現場の教師に見ていただいたところ、複雑過ぎて見づらいという指摘を受けた。

そこで、事例の「起承転結」を4コマ漫画で表現し、連携図の表紙に描くことにした。リーフレットは、3ページ1枚で、1ページ目は起承転結の「起」にあたる事例の概要と、解決までの流れを4コマ漫画で表現した。2ページ目は、「承」と「転」にあたる展開部の連携図で、典型事例で共通している大事なことを、どんなときにも使えるよう「対応のポイント」として表した。3ページ目は、「結」の部分で、解決までのポイントを分かりやすく表現した。さらに、主な相談機関の連絡先を記載した。

4 閏取り調査結果の説明

本研究で、連携可能な機関に、聞取り調査を行った。連携する時、学校に求める情報や提供可能な事項について分かったことは、以下のとおりである。

(1) 県少年育成センター

〔機能の特徴〕

- ・ 警察と違い、逮捕や補導はできない。子ども に対する指導機関である。緊急性や事件性があ る事案は警察署に協力を要請するので、素早く 連携が取れる機関である。
- 必要に応じてパトロールや家庭訪問を行う。

(連携に当たっての注意事項)

・ ふだんから非行に関する情報交換をしておく 必要がある。また、校内で担当者の役割を決め ておくことが大切である。

- ・ 子どもの交友関係や家庭状況等の情報交換を することがが重要である。
- ・ 更生施設などに入所する前の段階では、親と の信頼関係を作ることが求められる。

(1) 児童相談所

〔機能の特徴〕

- ・ 18歳未満の子どもを対象とする。養護や虐待 などの問題を中心に相談を行っている。
- ・ 専門の心理士がいて、アドバイスする。
- ・ 虐待に対して法的措置がとれる。
- ・ 養護児童の保護などを行う。

〔連携に当たっての注意事項〕

- ・ 児童虐待が疑われる場合は通報する必要がある。
- ・ あくまで一人の子どもの立場を重視して処遇 することを了解しておく必要がある。
- ・ 子どもの心理的な背景について助言が得られる。子どもとの関係を活性化するために、その 子の得意な面や、特技、長所、友人関係などを 学校から情報として、知らせることが必要であ る。

(3) こころの健康センター

〔機能の特徴〕

- ・ 0 歳からすべての人の心にかかわる相談をする。
- ・ 専門の精神科の医師が常駐して心理的な診断 が受けられる。
- ・ 継続相談はできないが、病気など判断に迷う 時、診断や医療機関の紹介など適切な情報が得 られる。

(連携に当たっての注意事項)

- ・ 医学的な診断のために、詳しい情報を伝える ことが必要である。
- ・ 学校での交友関係や家庭の状況をできるだけ 詳しく伝えることが大切である。

(4) 子ども教育支援センター

〔機能の特徴〕

- ・ 不登校や校内暴力、いじめなどの学校教育に おける様々な相談に応じる機関である。
- ・ 教育委員会内に設置されているので、学校と の連絡が取りやすい。
- ・ 子どもへのかかわり方、親への接し方などの アドバイスが得られる。
- ・ 親だけの相談も受け付けている。
- ・ 不登校の子どもには適応指導教室も開かれて

いる。

(連携に当たっての注意事項)

- ・ 適応指導教室に通級した場合、様子を随時情報交換することが必要である。
- ・ 必要に応じて家庭訪問を行うので、家庭の状 況などの資料を共有する必要がある。

(5)いじめ緊急対策室

〔機能の特徴〕

- ・ いじめ問題の早期解決を目指し、電話・メール・面接相談を受け付けている。
- ・ 相談者の意向に沿って、教育委員会や学校と 連絡を取り合い、解決に向けての取組を行って いる。

(連携に当たっての注意事項)

- ・ 相談者の意向を具体的に伝えるようにすることが大切である。
- ・ 相談内容について、事実確認をしっかりする 必要がある。

5 先行研究調査及び調査のまとめ

国立教育政策研究所などの国立機関や、各県市教育センターなどの資料を調査した。調査したほとんどの連携図が、各機関の特性や立場上、普遍的に作られている。群馬県の特性をふまえたものを作る必要がある。

問題行動が発生した場合

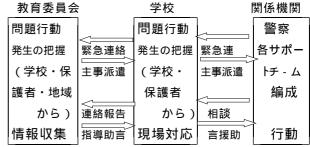


図10 国立教育政策研究所における連携図(一部)

図10は、国立教育政策研究所から出されている 連携図の抜粋である。「問題行動が発生した場合」 に「教育委員会」と「学校」と「関係機関」の3 者が「緊急連絡」や「指導助言」などの注釈がつ いた矢印で結ばれている。

しかし、どんな連絡や助言をいつ行ったらよい かは明示されていない。

また、群馬県青少年相談担当者連絡協議会から 出されている連携図は、「相談種別」に「相談窓 口」が電話番号と共に掲載されている。一目で関 係機関を知ることができ、便利である。子どもの 状態像が見えるかたちであれば、より分かりやす い。「どういう状況」で「どの機関」と「どのよ うに連携」するかといった情報を付け加えられれ ば、さらに使用しやすくなる。

以上をふまえ、学校現場で緊急の課題である 不登校や校内暴力などの問題に、どの段階でどう 対処し、どこと連携して問題を解決していくかー 目で分かり活用できる表を作成することにした。

まとめと今後の課題

1 研究のまとめ

研究の結果、問題行動が起こり始めるとき、 問題がさらに重大化するとき、解決に向かうと きには、決まったパターンがあることが分かっ た。

親子や友人、担任と子どもの間に気持ちの食い違いなど、うまくいかない部分が生じることは、日常生活の中でよくあることである。

家庭や学校のもつ機能がうまく働いている場合は、その食い違いは、別の機会に補われたり、自然に消えていったりする。しかし、それぞれの機能がうまく働いていない場合は、それが修正されないまま増大し不信感となって、関係が悪化してしまう。やがてそれが、不登校や校内暴力などの問題行動として表れるのである。母親や担任は問題を抱え込み、孤立してしまい、さらに問題を深刻化させてしまう。そして、関係の中に生じた溝はさらに深くなってしまうといった悪い循環が起きてしまうのである。

問題の解決に向けて、家庭や学校の中に今までとは違った流れを作り、関係に変化を与えることが効果的である。その変化にはいくつかのパターンがある。

例えば、家庭への対応に担任以外の職員がかかわることで、家庭と学校の関係を変化させたり、相談機関が母親とのカウンセリングによって母親機能を活性化させ、家族間の交流を増やしたりすることである。

問題が解決するためは、家庭、学校それぞれの機能がうまく働かなければならず、そのために外部の者や機関がタイミングよく働きかけることが必要である。すなわち、これが「連携」ということになるのである。

2 今後の課題

今後の課題として、以下のことがあげられる。 連携により、本来のあるべき機能を取り戻し活 性化するということは、家庭内や学校内の関係 を変えるということである。

今回は、家族や学校という単位での変化によって、問題を解決するという観点で進めてきた。 今後は、それと同時に子ども、親、職員の成 長という「個」へ着目した解決方法も機能にバ ランスよく組み込む必要がある。

また、今回は、緊急の課題として、不登校・ 校内暴力について「連携による関係の変化」と いう観点で考え、いくつかのパターンを探って きた。

今後は、万引き、いじめなど他の事例に関しても過去の事例から一般化し、解決に向けた連携のパターンを考察していく必要がある。

Web検索キーワード

【教育相談 不登校 校内暴力 相談機関連携 事例研究】

(参考文献

- ・吉田 順 著 『生徒指導24の鉄則』 学事出版(2004)
- ・國分 康孝 著 『育てるカウンセリングによる教育課題対応全書』 図書文化社(2003)
- ・平成6年 新潟県立教育センター 『登校拒否ハンドブック』
- ・河合 隼雄 著 『いじめと不登校』 潮出版社(1999)

< 共同研究者 >

グループリーダー住谷 孝明指 導 主 事武藤 榮一宮内 光一上原 清司

 長期研修員
 西澤 祐美子

 柴崎 博子